実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
知多郡美浜町	美浜東部(布土)	令和2年11月7日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積 水田: 64.33 畑: 48.60	112.93 ha		
	1 12.00 Ha		
②アンケート調査時に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	74.60 ha		
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	55.42 ha		
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	27.75 ha		
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	15.89 ha		
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計			
(備考)			
貸借地・水田・ 731 ha 畑・ 758 ha 計・1489 ha 設5	セ家(%)⋅ 13.2%		

7.31 ha 7.58 ha 貸借地: 水田: 計: 14.89 ha 設正平(%)∷ 13.2%

作業委託地: 水田: 畑: 29.36 ha 2.73 ha 計: 32.09 ha

> 計: 46.98 ha 集積率(%): 41.6%

2 対象地区の課題

○ 今後の担い手農家(耕作後継者不足)の確保が必要

- ・水田の担い手は、主に9名いる。10年後は3名程に減ることが予想される。
- ・畑は、若い担い手がほかの地区より多く、その点は強みである。
- ・田を畑にした営農を考えることが必要か。何かいい補助がないか。

〇 農地の集積・集約化に向けた取組が必要

- ・布土地区は相対が多く権利設定がされていない。中間管理権設定のについても検討課題としていく。
- ・ 受け手の選定について

○ 利用権設定での賃料について

- ・現物の年貢米として納めているものが現金の賃借料になるため、ハードルととらえている人もいる。
- ・ほ場条件の悪い田もあるため、個々の値段の設定になってくる。

〇 耕作放棄地対策

・耕作放棄地はある。その原因・対策を検討していく必要がある。

○ 基盤整備の実施について

・1枚ごとの区画を大きくしていきたい。

3 対象地区における中心経営体への農地の集約化に関する方針

○ 今後の担い手農家(耕作後継者不足)の確保が必要

- ・共同でやるような仕組みを考えないといけない。米専任で働ける人がいれば事業体としてやっていけるかも しれないが、現在の状況を考えると田から畑への転換を考えたほうがいいかもしれない。(地区内で事例が ある)
- 田んぼだけとして考えると難しいが、田から畑への転換でキウイなどをやっていこうと考えている。しかし、畑も規模拡大を考えれば、機械が必要になってくるので共同で買う方策も考えていく。
- ・賃料設定について、物納または賃料について検討する必要がある。現状の、ほ場条件の違いがあるため一 律とならない。
- ・若い担い手がほかの地区より多く、その点は強みであり今後も受け入れ態勢をとっていく。

○ 農地の集積・集約化に向けた取組方針について

・中間管理権設定の制度について説明を受け、活用も検討していく。

○ 利用権設定での賃料について

・ほ場の条件、賃料、物納について統一した設定を検討していく。

○ 耕作放棄地をなくすためには

・生産意欲のある人がいるため、マッチングをしていく。

○ 基盤整備の実施について

- ・オーガニック認証について、畑1枚ごとの大きさで料金がかかるため、小さい土地ではやりたくない。1枚あたりの面積の大きいところで認証をとりたい。三反くらいあると担い手としては嬉しい。認証がとれないものについては、自分で値段等ブランディングしていきたい。土地についても、布土地区の真ん中を田畑転換して…とは言いにくいので、赤目平井を桑だけでなく、オーガニック畑にしていく。
- ・土地改良施設が老朽化する中で、維持管理が容易となるような更新も検討し、生産コストが低減することから 個々の農家の規模拡大につながることを期待する。